

国民年金保険料

四月から二、三〇〇〇円に

国民年金の保険料が、本年四月から一か月三、三〇〇円（現行二、七三〇円）に改められます。

国民年金は、加入者の老後や障害者あるいは母子世帯等になったとき、年金を支給して生活の安定を図るためのものです。

年金額が物価上昇に合わせて増

額されていくのと、年金受給者の増加により、保険料の引き上げが行われました。

保険料が高額になるにつれて、皆さんの負担も多くなりますが、より良い年金を受けるために、保険料は忘れずに納めましょう。

少ない予算で増栓

考えてみませんか 上水道

山武郡市広域水道企業団（東金市家徳三六一の一）が実施した使用状況調査の結果、「上水道の水を使ったら洗たく物がとてもきれいに仕上がった」「浴槽の汚れが少なくて水が澄んでいるので気持ちよく入浴できる」という意見が目立ったのに対し、「台所一栓なので、もっと使いたくても使えない」という意見もたいへん多く見られました。

そこで創設地域の利用者のうち、約九十パーセントを占める蛇口一栓（台所）の家庭状況をみると、自家用井戸と併用している家庭がほとんどですので、この施設を利用し、うち一部を上水道に切りかえ接続すれば、少ない予算で風呂場や洗たく場の増栓をすることができます。

これを行うためには、自家用水道管の強さや、企業団所定の資材の使用等、若干の制約もありますが、事前にお近くの指定工事店か、企業団にご相談いただければ調査を行うことができることになっていきます。

上水道を有効に利用するためにも、是非一度ご検討下さい。

お問合せは山武郡市広域水道企業団（☎04755(2)0521）またはよりの企業団指定工事店へ。

水道

3 月漏水当番割

1	2	3	④	5	6	7	8	9	10	⑪	12	13	14	15	16	17	⑱	19	20	⑳	22	23	24	㉕	26	27	28	29	30	31
栄	工	業					渡	辺	住	設				市	原	ボ	ン	プ		東	京	工	事		秋	葉	電	気		

渡辺住宅設備	2-1227
市原ポンプ	2-2110
東京工事機器	2-1257
秋葉電気	2-2484
富田工務店	2-0642
栄工業	2-3933

宅内・公道の漏水は
次の指定工事店まで

国民年金

夫は厚生年金に加入 特例納付で受給できないか？

(主婦 K・宮前)

この制度は、強制加入対象期間に適用されるものですので、あなたのように任意加入対象期間しかない方は納入できません。

次に老齢福祉年金ですが、これは七十歳になれば誰でも受給できるものでなく、明治四十四年四月一日以前に生まれた方に対して基準の範囲内で支給するものですから、これも該当しません。

従って、国民年金は受給できませんが、三年間ほど厚生年金に加入していたそうですので、この期間について脱退手当金を受けていなければ、この期間分の通算老齢年金を受給することができます。

なぜなら、任意対象のため、あなたが国民年金に加入しなかった期間が、カラ期間として通算対象期間となり、厚生年金の三年と、このカラ期間を合算すると、あなたが年金を受けるために必要な最短期間の十年を満たすことができるからです。

問

私は今月で六十六歳になる女性ですが、国民年金制度ができる前から夫が厚生年金に加入していたので、国民年金に加入しませんでした。

私の場合、現在行われている特例納付制度を利用して、必要な期間分の保険料を納入して年金を受けられないでしょうか。

また、七十歳になれば老齢福祉年金をもらえるから、それまで待っていればよいと言う人がありますが、本当でしょうか。

なお、昭和三十八年から三年間厚生年金に加入したことがあります。

答

最初に、特例納付ができないかということですが、

